

# 「埼玉県進路指導改善検討委員会報告書」

生徒・保護者から信頼される中学校進路指導の在り方について  
～「自分を活かす」進路選択～

## 埼玉県進路指導改善検討委員会

### 報告書

生徒・保護者から信頼される中学校進路指導の在り方について  
～「自分を活かす」進路選択～

#### 目次

はじめに	1
1 埼玉県の公立中学校におけるこれまでの進路指導の経緯	2
(1) 生徒急増期における進路指導	2
(2) 進路指導の改革	3
(3) 進路指導の現状	5
2 期待される進路指導の在り方	6
(1) 子供たちに求められる力と進路指導	6
(2) 高等学校の特色化と進路指導	7
(3) 生徒・保護者から信頼される進路指導	8
3 進路指導充実へ求められる取組	9
(1) 組織的な進路指導体制の充実	9
(2) 進路指導・相談内容の充実	10
(3) 教員の資質向上	11
(4) 進路指導を支えるキャリア教育の充実	12
4 県教育委員会に期待するリーダーシップ	13
5 関係組織間の連携	14

平成27年3月

## はじめに

我が国では現在、生産年齢人口の急減、労働生産性の低迷、グローバル化・多極化の荒波に挟まれた厳しい時代を迎えている。

社会環境が急激に変化し、将来は職業の在り方も様変わりする可能性が指摘される中、中央教育審議会は、平成26年12月、高等学校教育、大学教育及びそれらを接続する大学入学者選抜の抜本的な改革を提言する答申を示した。

今後、高等学校教育及び大学教育における教育内容、学習・指導方法、評価方法、教育環境が見直されることで、多くの中学生の進学先である高等学校の特色化が一層進むことが予想される。

このようなかで中学校は、高等学校の特色化や社会の変化、生徒たちの置かれている環境に対応した進路指導を充実させることが大切である。

埼玉県では、平成4年の「業者テストの偏差値に頼った進路指導を改善する方針」以降、生徒一人一人の能力・適性・関心や将来の希望等を踏まえた3年間を見通した「生き方指導としての進路指導」が定着した。しかし、一方では、生徒・保護者に対する進路選択に対する具体的なアドバイスが十分でないという指摘もある。

このような状況の中、県では、公立学校や教育委員会関係者だけでなく、PTAや私立学校関係者、塾関係者や学識経験者を構成員として、埼玉県進路指導改善検討委員会を立ち上げ、生徒・保護者から信頼される中学校進路指導の在り方について、慎重かつ活発な議論を重ねてきた。

協議の中では、生徒が自分のよさを活かせる進路選択を支援することが大切であり、そのためには生徒のよさを総合的に理解している中学校が更に主体性を発揮した進路指導を行うことが重要であることが共通認識された。

そこで、本報告書では、副題を『自分を活かす』進路選択」と定めた。これは、生徒のよさを理解し、生徒に自信を付けさせるなど、生徒一人一人に寄り添ったきめ細かな指導の充実が大切であることを示している。

本報告書は、中学校進路指導充実に向けての在り方を、高等学校への進路指導を中心にまとめているが、専修学校・各種学校等への進学や就職を希望する生徒への指導についても同様に読み取っていただきたい。

今後、県教育委員会のリーダーシップの下、関係団体等が相互に連携を図りながら、中学校進路指導改善の取組が、順次、確実に進められることを強く望むものである。

平成27年3月9日

埼玉県進路指導改善検討委員会  
委員長 清水 誠

## 1 埼玉県の公立中学校におけるこれまでの進路指導の経緯

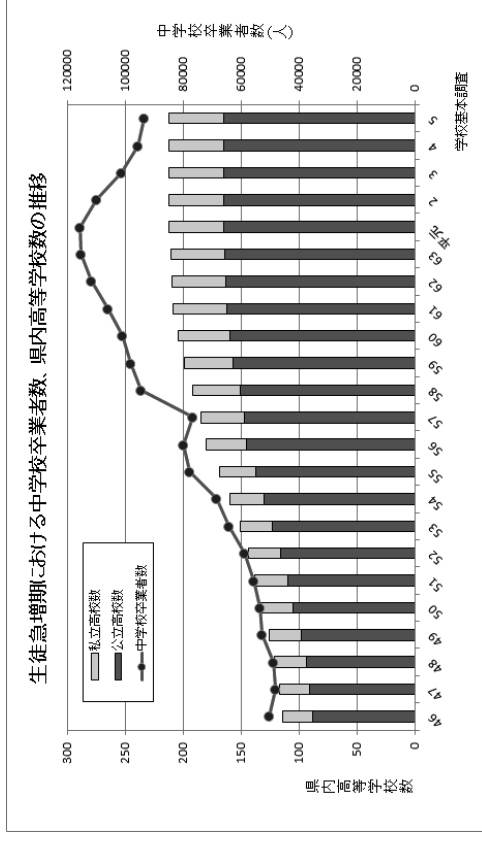
### (1) 生徒急増期における進路指導

○埼玉県では、昭和50年代からの中学校卒業生の増加に対応するため、高等学校の新設が毎年進められ、昭和63年度には155校の県立高等学校が設置された。

○当時の中学校における進路指導は、多数の卒業生を確実に高等学校へ入学させることが大命題であり、特に生徒一人一人の学力が県内でどのくらいの位置にいるのかを知ることが重要であった。

○このようなことを背景として、いわゆる「業者テスト」とその結果の「偏差値」が志望校決定の資料として活用されるようになった。

○その後、中学校卒業生は平成元年の約11万6千人をピークに減少傾向に転じたものの、各中学校における進路指導においては、業者テストの結果が活用され、本来、志望校を決める資料の一つであるべき「偏差値」が、いつしか、「偏差値が志望校を決める」状況へとエスカレートしていった。



## (2) 進路指導の改革

○前述のように進路指導の一つの資料であるはずの「業者テスト」、「偏差値」の影響力が大きくなり過ぎた状況に危機感を抱いた埼玉県教育委員会は、全国に先駆けて、平成4年10月に「業者テストの偏差値等を高等学校へ提供しない」「中学校が業者テストの実施に関与しない」の2点を柱とした『業者テストの偏差値に頼った進路指導を改善する方針』を打ち出した。

○さらに、中学校長会等が中心となって実施していた、いわゆる「公的テスト」についても、これが「業者テスト」の代替手段となることの懸念から、埼玉県教育委員会はその実施の自粛を求め、平成9年度を最後に全ての「公的テスト」の実施が自粛された。

○また、この問題は埼玉県だけにとどまらず、全国の高校入試に関わる社会問題となっていたことから、平成5年2月には当時の文部省から、「業者テストの結果を資料とした高校入学選抜があってはならないこと」「中学校における進路指導は、偏差値に頼って行われるのではなく、生徒の能力・興味・関心に基づいて行われるべきであること」などが通知された。

○このような県の方針表明や国の通知は、中学校の進路指導に大きな影響を与えたとともに、進路指導の本質を考えるきっかけとなったが、平成9年11月の文部省通知では中学校の進路指導について、「生徒が自らの生き方を考え、目的意識を持って主体的に自己の進路を選択・決定するという方向に一層の改善を進めること」が求められ、これが「生き方指導としての進路指導」と呼ばれる現在の進路指導の基本的な考え方となっている。

### ■通知文（抜粋）

- 「高等学校の入学選抜について（通知）」  
文部事務次官通知(平成5年2月22日付け 文初高第243号)
- 3 業者テストの偏差値を用いない入学選抜の改善について  
(1)業者テストによる偏差値等に依存した進路指導は行わないこと。
- 4 中学校における進路指導の充実について  
(1)生徒の進路の選択や学校の選択に関する指導は、偏差値に頼って行われるのではなく、学校の教育活動全体を通じて的確に把握した生徒の能力・適性、興味・関心や将来の進路希望等に基づき、また、進学しようとする高等学校や学科の特色や状況を生徒が十分理解した上でなされるべきであること。

### ■通知文（抜粋）

- 「高等学校の入学選抜の改善について（通知）」  
文部省初等中等教育局長通知  
(平成9年11月28日付け 文初高第243号)
- 2 高等学校の入学選抜の改善等のための今後の取組について  
(2)進路指導の改善等について  
ア 生徒が自らの生き方を考え、目的意識を持って主体的に自己の進路を選択・決定するという方向に一層の改善を進めること。  
イ 高等学校及び中学校は、相互の連携協力を密にして、各高等学校の校風や教育内容、入学選抜についての情報を、生徒や保護者に積極的に提供するとともに、高等学校等への体験入学を行うなど啓発的な体験を積極的に取り入れること。また、各都道府県及び市町村教育委員会等においては、中学校や生徒・保護者に対する情報提供体制を整備していくこと。

### (3) 進路指導の現状

○現在、県内の公立中学校においては、平成9年の文部省通知等に基づき、生徒が自らの生き方を考え、将来に対する目的意識を持ち、自分の意志と責任で主体的に進路を選択できるよう、生徒理解に基づいた進路指導の充実を進めている。

○このことは、生徒が自らの生き方を考え、目的意識を持って主体的に自己の進路を選択・決定するという点では評価できるものと考えられるが、一方で、生徒・保護者による主体的な進路選択を重視し過ぎた結果、志望校選択について具体的なアドバイスがもたらえないなど中学校に対する不満の一因にもなった。

○この間、埼玉県教育委員会では、業者テストの代替手段となる懸念から自粛を求めた公的テストの実施を一定の条件で認めるとともに、生徒・保護者への情報提供の充実を求める通知を行っている。

○県内の公立中学校の進路指導の現状については、多くの委員が様々な視点から意見・感想を述べた。それらを一言で表すことは困難であるが、平成9年の文部省通知に基づき充実が図られてきてはいるものの、志望校の選択という生徒・保護者の現実的なニーズに十分に答えられてはいないという認識であり、この点に関して、中学校が一層主体となった対応が求められるものと考ええる。

#### ■通知文（抜粋）

○「今後の進路指導・キャリア教育の充実について」

埼玉県教育委員会教育長通知

(平成18年11月9日付 教義指第979号)

- 2 生徒が主体的に進路を選択する、生き方指導としての進路指導・キャリア教育については、今後も堅持していくこと。
- 3 市町村教育委員会や校長会等の公的な実施主体が、高等学校等への進路相談に活用するための学力テストを実施・活用することについては、平成5年文部省通知の内容を踏まえた学力テストであれば、実施できるものとする。
- 4 活用する際には、偏差値に頼った指導とならないように、十分に配慮すること。
- 5 中学校の教員は、高等学校等へ訪問するなど情報収集・情報交換を適切に行い、生徒・保護者への情報提供の充実を図ること。

### 2 期待される進路指導の在り方

(1) 子供たちに求められる力と進路指導

○我が国では現在、生産年齢人口の急減やグローバル化・多極化による社会環境の変化、さらに、これらに伴う国際競争の激化や産業・経済構造の変化など、子供たちを取り巻く環境は大きく変化している。

○これらの社会の変化は、次代を担う人材である子供たちに求められる力にも大きな変化をもたらすものである。

○我が国の強みは、中間層の厚みと言われてきたが、社会的・経済的格差や貧困率の上昇等により中間層の厚みが薄せ細り、二極化が生じている状況があり、子供たちの置かれる環境にも影響する様々な問題が指摘されている。

○このような時代の転換期である現在、子供たち一人一人の個性を最大限に活かしつつ、主体性を持って多様な人々と協力して問題を解決する力を育成するなど、社会のいろいろな分野で活躍できることを目指した人材育成が必要である。

○既に、産業・経済の構造的変化や雇用の多様化・流動化が進み、学卒者の就職環境は大変厳しい状況となっている中で、次代を担う子供たちには自分の弱みを補うことだけでなく、自分の強みを最大限に活かして社会に貢献できる力を身に付けることが求められる。

○こういった観点からは、進路指導においても、学校・生徒・保護者が一体となって生徒本人の将来を考えるところに、本人の能力や適性などを踏まえた上で、生徒本人の力を一番活かすことができる進路選択を目指した指導が重要である。

○そのためには、義務教育の最終段階である中学校が、不登校や障害のある生徒も含め、全ての生徒のよさを総合的に理解し、生徒一人一人に寄り添ったきめ細かな指導を充実させる必要性がますます高まっている。

## (2) 高等学校の特色化と進路指導

○県立高等学校については、平成元年以降の中学校卒業者の減少に合わせて再編整備が行われてきた。

○再編整備の内容は単なる廃止統合にとどまらず、総合学科の設置、単位制普通科の導入、多部署制時制高等学校の設置など学校の特色化が進められた。

○さらに、平成25年3月にまとめられた『魅力ある県立高校づくり懇話会報告「今後の県立高校の活性化・特色化について」』においても、今後の産業構造の変化やグローバル化へ対応した人材育成の観点からソフト面の取組を中心とした一層の特色化の必要性を求めている。

○このような高等学校の特色化は、中学生の高等学校選択の幅を広げ、子供たち一人一人の力を活かす観点からは望ましい方向にあることと言える。

○中学校の進路指導においては、生徒の能力や適性とそれぞれの高等学校の特色とのマッチングについて、これまで以上に丁寧な指導が求められる。

## (3) 生徒・保護者から信頼される進路指導

○今後の進路指導に求められる観点とその背景については(1)、(2)で述べたとおりである。

○また、国が進める「生き方指導としての進路指導」を継続することは当然であるが、一方で、生徒・保護者が中学校に期待しているのは、理念や励ましだけではなく、高校選択や受験勉強に対する具体的・現実的なアドバイスであることを教育関係者は再認識する必要がある。

○生徒一人一人が、自らの意志と責任で進路を選択決定するとは、生徒・保護者任せにすることではなく、中学校の教員が生徒の適性や能力、希望を十分に理解した上で、ニーズに応じた適切な情報提供やアドバイス、支援を行い、生徒が主体的な進路選択ができるようにするものであることも踏まえなければならない。

以上のことから、生徒・保護者から信頼される進路指導充実の観点として、次の4点を提言する。

- ア 組織的な進路指導体制の充実
- イ 進路指導・相談内容の充実
- ウ 教員の資質向上
- エ 進路指導を支えるキャリア教育の充実

### 3 進路指導充実へ求められる取組

#### (1) 組織的な進路指導体制の充実

○生徒一人一人に寄り添ったきめ細かな指導を行うためには、生徒たちの多様なニーズに応えるための十分な進路情報の収集や進路相談の資料作成、調査書作成等の進路指導事務等について、各中学校が組織的に取り組む体制の更なる充実が大切である。

○進路目標実現に向けた生徒への学習や学習方法の指導を十分に行うためには、進路指導主事を中心となり、学級担任と各教科等担当教員とが連携した組織的な取組体制の下、生徒一人一人への学習支援を十分に行うことが必要である。

○生徒に自分のよさを活かす進路選択を支援するためには、中学校の教員が直接高等学校を訪問するなどして高等学校についての情報を収集すること、中学校と高等学校が連携を密にして情報交換をすることができる中高の連携体制を一層強化することが大切である。

○さらに、中学校を卒業した生徒の高等学校での活躍や高等学校卒業後の進路状況等の情報交換を通して、生徒を活かし伸ばす高等学校の具体的な取組情報を収集し、提供できる指導体制の充実が大切である。

○これらの取組を推進するためには、中学校と高等学校の双方が、互いに情報交換や合同の研修の機会を作るなど、連携を深める体制作りを工夫することが大切である。

#### (2) 進路指導・相談内容の充実

○生徒・保護者のニーズに応える情報提供や支援を行うためには、中学校が進路指導に活用するための入試情報や校風・特色等の高等学校についての情報を、高等学校との情報交換を通して十分に収集し、適切に提供できるようにすることが大切である。

○生徒の進路選択を支援し、生徒が進路目標実現に向けて意欲的に取り組みるようにするためには、合格可能性や努力目標を分かりやすくアドバイスすることができるよう、成績データの効果的な活用を工夫することが重要である。

○そのためには、県立高等学校が中学校に送付している入学者選抜における学力検査得点や中学校が行っている実力テスト等の成績データを蓄積し分析することで、指導の信頼性を高める資料となるよう工夫することが大切である。

○さらに成績データを効果的に活用するためには、実力テスト等の結果を、偏差値を算出することで、具体的に分かりやすいアドバイスを行うことも考えられる。ただし、成績データを蓄積し、活用する際には、個人情報の取扱いについて、十分に配慮しなければならない。

○学級担任等が、生徒に具体的に適切なアドバイスを与えるよう情報を整備するためには、進路情報の収集や蓄積等を市町村や市町村を越えた地域で協力することも考えられる。

### (3) 教員の資質向上

○生徒・保護者のニーズに配慮するためには、十分な高等学校についての情報や入試情報を基にした適切な情報提供ができる力、希望する進路先についての合格可能性や進学後の生活や活躍等を予想したアドバイス等ができるコンサルタントとしての力が重要である。

○また、生徒・保護者の悩みや不安を傾聴し、共に考えることを通して、将来に向けて主体的に取り組みめるようにするカウンセリング能力、生徒の進路選択や進路目標実現に向けた課題解決にどのように取り組んだらよいかなどを具体的に示し支援するガイダンス能力も重要である。

○進路指導のための教員のスキルを向上させるためには、進路指導の経験が豊かなベテラン教員のノウハウから学ぶことや進路指導や就職指導、カウンセリング等を専門とする外部の指導者から学ぶことが大切である。各学校では、教員のスキル向上を図る校内研修を計画的に実施することが重要である。

○さらに、高校入学者選抜制度改革や高等学校の特色化が進む中、最新の高等学校や入学者選抜制度情報の共有を図り、担当者が活用できるようにするための校内研修を、進路指導主事等が中心となって計画的に実施することが重要である。

### (4) 進路指導を支えるキャリア教育の充実

○今までに取り組んできた生徒一人一人の能力・適性、興味・関心や将来の希望等を踏まえた「生き方指導としてのキャリア教育」は、今後重要であり、家庭や地域との連携を深めた更なる充実を図ることが必要である。

○そのためには、各教科等の学習と自分の将来との関係に意義を見出し、学ぶ意欲を高める指導や生徒の実態に際した効果的なキャリア教育プログラムなどを通して、自らの生き方について考え、学ぶ、キャリア教育の充実を図ることが大切である。

○さらに、小・中学校が連携した小学校段階からのキャリア教育を推進し、小学生のうちから、発達の段階に合わせて、将来の生き方について考えさせることで、義務教育の総まとめとなる中学校卒業後の進路選択決定の取組が充実することとなる。

○現在、県内の全ての中学校で実施されている職場体験については、生徒たちに何を学ばせるのか、ねらいを明確にして、職場との連携を深め、生徒たちのキャリア発達に關わる能力の育成を図ることが重要である。

#### 4 県教育委員会に期待するリーダーシップ

○中学校進路指導の改善については、これまでも県教育委員会がリーダーシップを発揮してきた。今後、全県の中学校が同一の歩調で進めるべきものであり、県教育委員会がリーダーシップを発揮していくことが望まれる。

○これからの生徒・保護者から信頼される進路指導に向けて、市町村教育委員会を越えた地域での取組や中学校と高等学校の連携に関する取組などについても、県教育委員会がリーダーシップを発揮して取り組むべきである。

○さらに、各中学校が、校内研修等を通して校内指導体制の強化や教員のスキル向上に取り組み、生徒・保護者から信頼される進路指導を行うよう、市町村教育委員会への情報や資料の提供等の支援が引き続き必要である。

○県教育委員会は、進路指導における配慮事項、例えば個人情報管理は厳正に行わなければならないこと、生徒・保護者への適切な情報提供を行うための情報収集に努力すべきことなどを、各中学校等に示す必要がある。

○これらにより、中学校や市町村教育委員会等が、それぞれの立場で進路指導の改善への取組を工夫・推進していくことが期待できる。

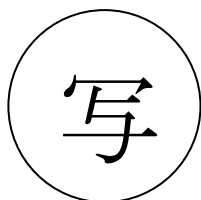
#### 5 関係組織間の連携

○当該委員会では、学校を取り巻く様々な立場の委員が、主に公立中学校における進路指導に焦点を当て、時代のニーズに対応した、生徒・保護者から信頼される進路指導の在り方について議論を重ねてきた。

○様々な議論を踏まえ、中学校における生徒・保護者から信頼される進路指導充実のための提言を行ったところだが、進路指導の充実のためには、公立学校や教育委員会だけでなく、このたび集まった関係者を始めとする教育関係者が認識を共有し、協力体制の充実を図っていくことが極めて重要である。

○子供たちの将来のため、今回の報告内容の趣旨を踏まえ、公立学校や教育委員会と、PTAや私立学校関係者、塾関係者といった関係各団体等が、協力体制を図るための連携を一層充実させることが望まれる。





教義指第306号

平成27年6月30日

埼玉県中学校長会長 様

埼玉県教育局市町村支援部義務教育指導課長

生徒・保護者から信頼される進路指導・キャリア教育の充実について（依頼）

進路指導・キャリア教育の充実につきましては、日頃格別の御尽力をいただいておりますことに厚く御礼申し上げます。

特に中学校においては、生徒一人一人の能力・適性・関心や将来の希望等を踏まえた3年間を見通した「生き方指導としての進路指導・キャリア教育」が定着しております。

しかし、一方で、地域差はあるものの志望校選択について具体的なアドバイスがもらえないなど、生徒・保護者の現実的なニーズに応えられていないという状況もあります。

本県では、中学校における進路指導に当たって、平成4年10月に「業者テストの偏差値等を高等学校へ提供しない」「中学校が業者テストの実施に関与しない」の2点を柱とした業者テストの偏差値に頼った進路指導を改善する方針を打ち出しました。

同様に、文部省（現文部科学省）も、全国に向けて通知を出し、「中学校は入学者選抜に関し、業者テストの結果を高等学校に提供しないこと」「中学校は、偏差値に依存した進路指導は行わないこと」（平成5年2月22日付け文初高第243号通知）などを通知しました。

その後、文部省（現文部科学省）は、中学校の進路指導の方向性について、「生徒が自らの生き方を考え、目的意識を持って主体的に自己の進路を選択・決定すること」（平成9年11月28日付け文初高第243号通知）を示し、これが「生き方指導としての進路指導」として現在の進路指導の基本的な考え方となっています。

また、本県では、中学校長会等が中心となって実施していた、いわゆる「公的テスト」の自粛を求め、平成9年度を最後に全ての「公的テスト」が行われなくなりましたが、平成18年11月に進路相談充実の方策として一定の配慮のもと「公的テスト」を実施できると通知をしたところです。

本県では、第2期埼玉県教育振興基本計画において「児童生徒一人一人を確実に伸ばす教育」を掲げ、特に、平成27年度より実施の埼玉県学力・学習状況調査を通じて学力や学習意欲を伸ばす取組を進めています。

一人一人を伸ばし、活かすためには、生徒が中学校で身に付けた学力や自分のよさを進学や就職後も更に伸ばし活かせる進路先を選択できる進路指導の充実が求められます。

このたび、平成26年10月以降、関係者に御協力をお願いし、生徒や保護者から信

頼される中学校の進路指導の在り方について検討いただき、平成27年3月に報告を受けたところです。

これらを踏まえ、本県では、平成28年度入試に向けて改善を期待することとして、中学校における進路指導において特に留意をお願いしたい点を下記のとおりまとめました。埼玉県中学校長会においては、このまとめを参考に今後の進路指導・キャリア教育の充実に向け、御研究くださるようお願いいたします。

## 記

### 1 組織的な進路指導体制の充実について

(1) 生徒一人一人に寄り添ったきめ細かな指導を行うことが大切です。

具体的には、各中学校は校長のリーダーシップのもと、進路情報の収集・蓄積や進路指導事務作業の遂行、生徒への学習支援等に、より一層組織的に取り組むようお願いいたします。

(2) 中学校の教員が高等学校等へ訪問するなどして情報収集・情報交換を行い、生徒自身が自己の適性やよさを活かした進路選択ができるよう、中高の連携を一層強化することが大切です。

具体的には、将来の希望や能力・適性・関心・学習状況等をもとに、最良のマッチングについて相談・情報交換を行うようお願いいたします。

(3) 中学校は、進路先のカリキュラムや教育活動などが、生徒一人一人のよさや中学校で身に付けた学力を活かせるかどうか、進学後に、更に伸ばし活かしていくことができるかどうかについて検討することが大切です。

具体的には、進路先の具体的な取組情報を収集し、生徒・保護者に提供できる指導体制の充実に取り組むようお願いいたします。

### 2 進路指導・相談内容の充実について

(1) 中学校の組織的な取組や中高の連携等を通して収集・蓄積した入試情報や高等学校等についての情報を、生徒・保護者からのニーズに応じて適切に提供するようお願いいたします。

(2) 県公立高等学校から送付される入学者選抜における学力検査得点や中学校が行っている公的テストの成績データを蓄積・分析するなどの活用の工夫を行い、進路選択や努力目標を分かりやすくアドバイスするよう努めることが大切です。

具体的には、個人情報の管理に留意し、学力検査得点を各中学校や市町村単位等の範囲でそれぞれの中学校が蓄積して、進路指導の参考資料とするようお願いいたします。

また、中学校が公的テスト結果（得点・偏差値等）を生徒・保護者へ提供し、進路情報を共有するようお願いいたします。

ただし、中学校は、公的テスト等の結果を高等学校に提供しないことが求められます。

- (3) 「自分を活かす」進路選択を支援するために、進路面談等、様々な機会を通じて生徒の自己理解を深めさせるとともに、教員が分かりやすいアドバイスを行うことが大切です。

具体的には、生徒・保護者からのニーズに応じて校外における業者テスト等の成績データ等の相談にも丁寧に応じるようお願いいたします。

ただし、業者テスト等をすべての生徒は受けていないため、生徒一人一人のプライバシーには十分配慮する必要があります。

### 3 教員の資質向上について

- (1) 中学校の教員は、進路相談等において、適切な情報提供や、進路選択時及び進学や就職後の生活を見通したアドバイスができるコンサルタントとしての力を持つとともに、生徒・保護者の悩みや不安を傾聴し共に考えるカウンセリング能力を持つことが大切です。そうした能力開発ができるよう、中学校では計画的に研修を行うようお願いいたします。

- (2) 中学校は、進路指導主事等が中心となって、高校入学者選抜制度改革や高等学校等の特色化等に対する最新の情報を常に収集・共有し、生徒・保護者に提供できるよう一層努めるようお願いいたします。

### 4 進路指導を支えるキャリア教育の充実について

- (1) 中学校は、生徒一人一人の能力・適性・関心や将来の希望等を踏まえ、3年間を見通した「生き方指導としての進路指導・キャリア教育」を今後も堅持していくとともに、小・中学校が連携した小学校段階からのキャリア教育を一層推進するようお願いいたします。

- (2) 中学校は、学ぶ意欲を高めるキャリア教育の推進、職場体験をはじめとしたキャリア教育プログラムの充実について、今後一層工夫するようお願いいたします。

担 当 埼玉県教育局市町村支援部義務教育指導課 教育指導担当
-----------------------------------

平成27年度 進路指導検討委員会 委員名簿

委員長	鈴木日出彦	川口市立上青木中学校	校長
	榎本 泰	鴻巣市立赤見台中学校	教諭
	栗原 匠	狭山市立柏原中学校	教諭
	青山雄一郎	深谷市立南中学校	教諭
	清水 博文	加須市立加須平成中学校	教諭
副委員長	小泉 貴寛	北部教育事務所秩父支所	指導主事
	川上 嘉久	南部教育事務所	指導主事
	小林 正剛	西部教育事務所	指導主事
	舘野 俊之	東部教育事務所	指導主事
義務教育指導課	指導主事	高野 達	
	指導主事	鈴木 香織	

# 中学校進路指導の改善について

## 「自分を活かす」進路選択に向けた取組

- 1 中学校は高等学校への訪問等を通じ、積極的に高校情報（校風・特色、入試情報等）を収集して、校内の進路指導に活用する。
  - ・将来の希望や能力・適性・関心・学習状況等をもとに、最良のマッチングについて相談・情報交換を進めることなどが考えられる。
- 2 三者面談等、進路指導における生徒・保護者のニーズに応じた情報提供や支援を行うために成績データ等を活用する。
  - (1) 入学者選抜における学力検査得点の一層の活用ができる。
    - ・個人情報の管理に留意し、学力検査得点を各中学校や市町村単位等の範囲でそれぞれの中学校が蓄積して、進路指導の参考資料とすることなどが考えられる。
  - (2) 公的テストの更なるデータ活用ができる。
    - ・公的テスト結果（得点・偏差値等）を生徒・保護者へ提供し、進路情報を共有することなどが考えられる。
  - (3) 生徒・保護者からの各種成績データ等の活用ができる。
    - ・校外における業者テスト等の成績データ等の相談にも丁寧に応じることなどが考えられる。

※取組の推進に当たっては、平成5年文部事務次官通知の趣旨を踏まえる。

- ①業者テストによる偏差値等に依存した進路指導は行わないこと
- ②中学校は、業者テストや公的テストの結果を高等学校に提供しないこと

## 埼玉県進路指導改善検討委員会報告書の主なポイント 生徒・保護者から信頼される中学校進路指導の在り方について ～「自分を活かす」進路選択～

### 期待される進路指導の在り方

- 「生き方指導としての進路指導」の継続
- 生徒本人の力を一番活かすことができる進路選択を目指した指導
- 生徒の能力や適性とそれぞれの進路先の特色とのマッチングに関する丁寧な指導
- 生徒・保護者のニーズに応じた適切な情報とアドバイスの提供

### 進路指導充実へ求められる取組

進路指導を支える  
キャリア教育の充実

- 生き方指導としてのキャリア教育

組織的な進路指導  
体制の充実

- 中・高の情報交換等、連携の強化

進路指導・相談内  
容の充実

- 進路先情報の収集
- 成績データ等の活用

教員の資質向上

- 指導力向上・進路先情報活用の取組